

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 414

事務事業名	屋外広告物関連事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	都市整備部		
課名	都市計画課		
課長名	桑原 盛雄	内線	430
担当者名	松木 慎平	内線	433

基本目標	050302	機能的で環境と調和したまち
政策		快適で暮らしやすい都市環境の整備
施策		景観の保全
関連施策		

会計	一般会計		
款	8	土木費	
項	5	都市計画費	
目	1	都市計画総務費	
事業コード	020400	屋外広告物関連事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 屋外広告物		
意図	対象をどのような状態にしたいか 屋外広告物への認識を図り、乱立する未申請屋外広告物の是正指導を行い、違反広告物による市民への危害を防止し、良好なまちなみ景観形成を目指す。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 屋外広告物許可申請(継続・新規)の受付及び許可 既存未申請屋外広告物の許可基準等の啓発と許可申請提出の指導 違反広告物の指導及び除却		
事業期間	平成 14 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	屋外広告物法、大村市屋外広告物条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 未申請の屋外広告物に対する申請啓発件数	計画値	350	350	350	350	
		実績値	429	299	465		
	達成度	%	122.6%	85.4%	132.9%		
	② 違反広告物除却件数	計画値					
実績値		件	313	97	98		
達成度	%						
成果指標	① 申請啓発・指導による申請件数	計画値	30	40	40	30	
		実績値	件	66	29	67	
	達成度	%	220.0%	72.5%	167.5%		
	②	計画値					
実績値							
達成度	%						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	507	1,558	1,870	1,049	1,039	1,039	1,039	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	507	1,558	1,870	1,049	1,039	1,039	1,039	
一般財源								
② 人件費(千円)	6,428	15,207	9,165	8,388	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.80	1.85	1.11	1.06	屋外広告物の許可・啓発及び違反広告物の除却	屋外広告物の許可・啓発及び違反広告物の除却	屋外広告物の許可・啓発及び違反広告物の除却	
時間外勤務(時間)	35	493	668	340				
嘱託等人数(人)		0.13						
フルコスト(①+②千円)	6,935	16,765	11,035	9,437				

*財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	各広告物の申請状況をシステム上で管理し、未申請者や違反者に対して通知を行い、是正指導の強化を図っている。また、是正指導の通知を複数回行うなど、個別指導の強化にも取り組み違反広告物が減少した。 今後もパトロール等を強化し、秩序ある良好なまちなみ景観の形成を図る。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり	該当なし		
	市民啓発のための広報、システムの保守は必要であり削減の余地はない。						
【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり	該当なし			
大村市屋外広告物条例を基準としており、申請手数料の見直しの余地はない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
 現状維持

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	未申請者や違反者に対して通知を複数回行うなど、個別指導の強化に取り組むことにより違反広告物の減少を図る。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。